

令和7年度「やまなし」スイーツブランド価値向上業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度「やまなし」スイーツブランド価値向上業務

2 業務の目的

県では、「やまなし」ならではの上質な「食」体験を求めて多くの人が集まり、その活気がビジネス・チャンスを生み出す「グルメ・エコノミー（美食経済）」で賑わう地域を目指すとともに、県産果実の新たな需要創出により、その生産額の向上に繋げていくため、「フルーツ王国」ともいわれる本県の強みを生かし、県産果実を使用した「やまなしのスイーツ」のブランド価値を高めることを目的として、様々な施策を実施している。

本業務では、上記施策の一つとして、「やまなしのスイーツ」のブランド価値について広く認知を獲得することを目指し、高級スイーツ市場における地位確立に向けて必要な取り組みを実施する。

3 業務委託期間

業務の委託期間は契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

4 委託業務

（1）業務の背景・基本的な考え方

ア ブランド価値を高めるための方針

「やまなしのスイーツ」のブランド価値向上にかかる施策は、山梨県総合計画、やまなし地域プロモーション戦略、及び同戦略の実施方針を踏まえて取り組みを進めている。

山梨県はももやぶどうなどにおいて日本一の生産量を誇り、それら県産の果実は高いブランド認知を有する状況にある。一方で、県産の果実を使用した本県のスイーツは、現状においては十分に認知を得るに至っておらず、今後稼ぐ力を大きく伸ばしていくことができる可能性を有している。

現在、パティシエの育成やスイーツコンテストなど、本県のスイーツの価値を高めるための取り組みが進められているが、スイーツの稼ぐ力をより早期に、大きく高めていくためには、その価値について広く認知を獲得する一層の取り組みが必要となる。

県では、これに対応し、新たに大都市圏等の高級スイーツ市場への参入を果たし、メディアなどでの露出を獲得する取り組みを進めることで、「やまなしのスイーツ」について、上質で高付加価値なものであるという認知を広く獲得し、そのブランド価値を高めていくことを目指す。

これらの取り組みにより、県産果実を使用した「やまなしのスイーツ」がより多く受け入れられる状況を創出し、県内に多くの人を呼び込むことによる飲食消費額・飲食消費単価の向上や、県産果実の新たな価値訴求による需要拡大に繋げていく。

イ ブランド価値を高めるための方針を実現するための方策

現状では、「やまなしのスイーツ」は高級スイーツ市場への参入を実現するために十分なブランド力を持つに至っていない。このため、市場において既に十分な存在感や影響力を備えた有力ブランドと、県及び県内プレーヤーとの連携を行うことで、本県のスイーツに不足するブランド力を補完し、高価格帯商品の売り場での「やまなしのスイーツ」の販売を実現する。

この際、取り組みによって向上するブランド価値を源泉として新たに創出される付加価値が本県のプレーヤーに還元される仕組みとすることを念頭に置く。

ウ 対象とする県産果実に関する考え方

「やまなしのスイーツ」は、県産果実を使用したものとする。

県産果実は、本県が生産量日本一を誇り、市場認知度が比較的高いもも、ぶどう、すももを軸としつつも、出荷時期や、「やまなし」ならではのスイーツ商品というブランドイメージとの親和性を念頭に置いて広く対象としていく。

そのうえで、「やまなしのスイーツ」の訴求に際して県産果実を使用していることを情報発信していくことで、県産果実にかかる新たな視点での価値訴求、認知度向上を図り、新しい需要の創出に繋げる。

エ 本業務の前提となる令和6年度までの取り組みの進捗状況

令和6年度に実施した『『やまなし』スイーツブランド価値向上業務』において、市場において既に十分な存在感や影響力を備えた有力ブランドと県及び県内プレーヤー（以下「連携事業者」）の連携体制を構築したところ。この連携体制のもとで、令和7年度の販売を目指し、「やまなしのスイーツ」の商品企画、開発などの取り組み（以下「連携プロジェクト」）が進捗している（連携事業者及び連携プロジェクトの進捗状況については別紙「令和6年度事業による連携事業者及び連携プロジェクトの進捗状況」を参照）。

オ 本業務の位置づけ・目指すべき状況

本業務は、上記「4（1）ア」から「4（1）ウ」までに示す内容を踏まえ、「やまなしのスイーツ」の魅力を訴求するプロモーションを実行するとともに、上記「4（1）エ」に示す連携プロジェクトの進捗に向けた支援を行うもの。

次の「4（2）」の業務を通じて、「やまなしのスイーツ」の高級スイーツ市場における地位確立とブランド価値向上を推進し、飲食消費額・飲食消費単価の向上と、県産果実の新たな価値訴求による需要拡大に貢献する具体的成果を獲得する。

（2）業務内容

ア 全般的事項

本業務により達成すべき状況の実現に向けて、次の「4（2）イ」から「4（2）」

エ」の項目に掲げる業務を実施する。

業務実施の詳細については、この仕様書及び企画提案の内容をもとに県と協議の上で決定する。また、業務の進捗状況等に応じて必要がある場合は、その具体的な内容及び実施手法を調整する。

イ 「やまなしのスイーツ」のブランド価値向上に向けたプロモーション

県外からの「やまなしのスイーツ」を目的とした来県、及び、県民がよりスイーツを魅力的に感じ、より多くこれを楽しむような行動変容を促すための情報発信を目的として、新たなWEB特集ページ（以下「WEB特集ページ」）を制作する。

WEB特集ページに掲載するコンテンツを軸として、次に示す取り組みを効果的に組み合わせ、山梨県産果実を生産する一次産業から、県内で「やまなしのスイーツ」の価値向上に関わろうとするプレーヤー（パティシエや飲食店などの関係事業者）の営み、消費者が「やまなしのスイーツ」を楽しむ場面までを対象として、魅力的なストーリーを訴求していく。

（ア）WEB特集ページ及びそのコンテンツ制作

本業務の趣旨、目的を踏まえたうえで、「やまなしのスイーツ」のブランド価値向上に向けてその魅力を訴求するWEB特集ページと、そのコンテンツを制作する。

コンテンツは文章と画像で構成された投稿記事を中心とする。

WEB特集ページの構成、コンテンツの具体的なテーマや件数については、本仕様書及び企画提案書を踏まえたうえで県との協議により決定する。

ただし、連携プロジェクトによる取り組みは必須のテーマとし、取り組みのストーリーや、連携プロジェクトによる商品情報、催事情報等を発信する。

WEB特集ページとそのコンテンツは、県が別途運営している公式ブランド情報発信WEBサイト「ハイクオリティやまなし」(<https://hq.pref.yamanashi.jp/>)に掲載する※。

※ 参考：令和6年度に開設したWEB特集ページ

南山梨 Hello! Morning!

(https://hq.pref.yamanashi.jp/minamiyamanashi_special)

（イ）業界専門誌等外部メディアとの連携

「やまなしのスイーツ」のより効果的な訴求、及び、高級スイーツ市場における地位確立に向けたブランド価値向上のため、業界専門誌等外部メディアと連携したプロモーションを実施する。

この際、連携プロジェクトを必須のテーマとする。

※ 情報発信のテーマや媒体数、情報発信回数については、企画提案書を踏まえたうえで県との協議により決定する。

（ウ）連携プロジェクトを念頭に置いた本県への来県誘導施策

次の「4（2）ウ」の業務と連動し、本県で楽しむことができる「やまなしのスイ

ーツ」の情報訴求を組み合わせ、本県への来県を誘導し、「やまなしのスイーツ」の消費を促進するためのプロモーションを実施する。

(エ) 県が実施する各種のスイーツ振興施策の発信情報の編集

県内のパティシエや飲食店などの関係事業者に向けて、県が実施する各種のスイーツ振興施策に関する情報を発信するため、県が提供する情報をWEB特集ページにおいて掲載する形に編集し、投稿する。

この業務は、県内プレーヤーに対しても「やまなしのスイーツ」に関する魅力や潜在的価値を訴求し、その価値の向上に向けた取り組みの機運を高めていくために行う。

※ 上記は、令和6年度時点では県庁ホームページ（次のURL）の発信していた内容について、WEB特集ページに集約するもの。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/sweets/home.html>

(オ) プロモーション施策の周知

本項「4（2）イ」及び次の「4（2）ウ」において実施するプロモーション施策の効果を高めるため、デジタル広告施策などの情報周知を行う。

デジタル広告施策においては、連携事業者が実施するWEBサイトやSNS投稿、販促催事等への誘導を行うことも可とする。

ウ 連携プロジェクトにおける「やまなしのスイーツ」のブランド価値向上支援

連携プロジェクトによって開発・販売される商品について、上記「4（2）イ」の取り組みと次に示す取り組みとを効果的に組み合わせ、「やまなしのスイーツ」の高級スイーツ市場での地位確立に向けたプロモーションを行う。

この際、連携事業者との連絡調整を緊密に行った上で、十分な認識の共有を行い、連携事業者が独自に実施するプロモーションと調和した効果的な取り組みとなるよう、業務を進捗させる。

(ア) 売り場における販売促進催事の実行

連携プロジェクトにおいて開発された商品を対象とし、実際の販売店舗における販売促進催事を企画・実行する。

なお、連携事業者が店頭販促催事を実施する場合においては、本業務単独での実施でなく、連携事業者の催事を支援し、増強することも可とする。

(イ) 連携プロジェクトの効果的進捗に向けた支援

連携プロジェクトによる「やまなしのスイーツ」のブランド価値向上のため、次に例示する取り組みを通じて、本業務の目的達成の観点から必要な支援を行う。

- ・ 連携プロジェクトの円滑な推進に向けて必要となる会議等の実施支援

隔週一回程度の定例的な会議等、関係者の認識共有と必要な検討・調整を行う

機会のスケジューリング、実行支援を行う。

- ・ 商品企画、商品開発、販売計画策定、販売促進計画策定等に対する助言
連携プロジェクトにおいて開発・販売する商品のプロモーションを、本業務が
目指す「やまなしのスイーツ」のブランド価値向上に向けて効果的なものとして
いくために、必要となる助言を行う。
- ・ 連携事業者が行うプロモーションの支援
連携事業者が実施する SNS 等によるプロモーションに対し、コンテンツ作成
支援（画像などの素材提供や、本業務の目的に照らした文章作成支援）を行う。

エ その他、本業務の目的を達成するために必要な業務

本業務の目的達成に向けて、上記「4（2）イ」及び「4（2）ウ」の業務を補完するために必要となる業務を行う。その具体的な内容については、次に例示する項目を参考としながら、本仕様書及び企画提案書の内容を踏まえつつ、業務の進捗状況に応じ、県と受託事業者との調整により決定する。

- ・ プレスリリースや県公式 SNS など、県が別途実施する情報発信に際して、画像コンテンツの提供や文章作成支援を行う。
- ・ 本業務で行う各種プロモーション施策に対する取材の誘致を行う。

5 業務達成度の評価指標

本業務の達成度は、WEB 特集ページの閲覧状況や、実施するプロモーション施策に対するターゲットからの反応（参加数・閲覧数・アンケート結果などを想定）によって評価することとし、本仕様書及び企画提案書の内容を踏まえつつ、開設したサイトの内容や、組み合わせるプロモーション施策の内容に応じ、適切に業務達成度の評価ができる指標を設定する。

6 県への実施状況報告等

- ・ 委託業務の遂行に際しては、進捗状況及びその後の実施方針を確認するため、県の担当者と毎月 3 回程度の打ち合わせを実施すること。
- ・ 委託業務完了後は、速やかに実施報告書（様式 1）を県に提出すること。

7 業務成果の帰属等

- ・ 委託業務の実施で得られた成果、情報（個人情報・企業情報を含む）等については山梨県に帰属する。
- ・ 受託事業者は、本業務により受託事業者が制作した制作物に関し、意匠権を受ける権利、商標権を受ける権利、著作権等、全ての知的財産に関する権利を山梨県に無償で譲渡するものとする。
- ・ 成果物に第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとし、受託事業者は必要な著作権処理を行うこと。

- ・ 受託事業者は、受託業務により受託事業者が制作した著作物に関する著作権人格権を行使しないものとする。

8 留意事項

- ・ 委託業務の遂行に際し、審査要領に基づき選定された企画提案書の内容及び実施手法等について、一部修正又は調整等を行う場合がある。
- ・ 委託業務の遂行に際しては、関係法令等を遵守すること。
- ・ 委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報については、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。
- ・ 委託業務において個人情報を取り扱う場合には、「『やまなし』スイーツブランド価値向上業務委託契約書」別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- ・ 委託業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保たなければならない。
- ・ 委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員や会計検査院の検査の対象となる場合がある。検査の対象となった場合には、委託業務の報告や資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務の終了年度の翌年度から5年間保存しておくこと。
- ・ 委託業務の実施にあたっては、随時、山梨県へ連絡、報告、協議のやりとりを行う等、情報共有を密にしなければならない。

9 その他

(1) 再委託について

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、委託業務の一部を再委託する場合は、事前に山梨県の承諾を得ることとする。

(2) 仕様の変更について

受託事業者は、天災事変その他やむを得ない事情によるほか、事業目的を達成するために、より効果的な手法がある場合又は受託業務遂行上やむを得ない事情が発生した場合は、本仕様書の変更について県と協議することができることとする。

(3) 記載外の事項について

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこととする。

令和6年度事業による連携事業者及び連携プロジェクトの進捗状況

1 有力ブランドと県内プレーヤーとの連携の概要

令和6年度に実施した「やまなし」スイーツブランド価値向上事業により、高級洋菓子ブランド「アンリ・シャルパンティエ」を展開する株式会社シュゼット・ホールディングスと、全国農業協同組合連合会山梨県本部（JA全農やまなし）株式会社プロヴィンチア（県立博物館において「Museum café Sweets lab 葡萄屋 kofu」を運営）との連携体制構築に向けて取り組みを進捗。

株式会社シュゼット・ホールディングスとの連携関係は次のとおり。

- ・ JA全農やまなし： 生食用のもも、ぶどうの供給・調達関係を想定。
- ・ プロヴィンチア： 県産果実を使用した一次加工品（シャインマスカットのレーズンなど）の開発・供給と、これを使用した新商品開発を想定。

2 連携体制によるプロジェクトの想定

（1）山梨県産ももを使用した「クレープ・シュゼット」

JA全農やまなしから生食用のももを調達し、シュゼット・ホールディングスの店舗（「アンリ・シャルパンティエ銀座メゾン」を想定）で販売する計画。

7月の1ヶ月間の販売とし、山梨県のオリジナル品種である「夢桃香」など3品種をリレーして、販売期間を通じた調達に対応する想定。

（2）山梨県産ぶどうを使用したショートケーキ

JA全農やまなしから生食用のぶどうを調達し、シュゼット・ホールディングスの店舗（「アンリ・シャルパンティエ銀座メゾン」を想定）で販売する計画。

9月の1ヶ月間の販売とし、山梨県のオリジナル品種である「サンシャインレッド」を軸にした商品展開を想定（他の品種との組み合わせとなる場合あり）。

（3）山梨県産シャインマスカットのレーズンを使用した半生菓子

シュゼット・ホールディングスとプロヴィンチアとの連携のもとで、山梨県産シャインマスカットのレーズンを使用した新たな商品を開発。

シャインマスカットのレーズンであることがわかる緑色のレーズンとすることや、フィナンシェなど組み合わせる材料との相性などに開発要素がある。

また、新商品に求められる品質面での仕様に応じたレーズン開発、及び、ビジネスモデルとして成立する価格での供給に向けた原材料調達から加工までの生産計画などに関する課題を解決していく（この際、一次産業を振興する観点は必須）。

令和7年度シーズンのシャインマスカットからの商品化を計画。具体的な販売計画は今後検討していく。

(3) その他

シュゼット・ホールディングスにおいては、上記のほか、いくつかの企画が検討されている。

〔参考〕連携事業者に関する情報

※ 企画提案公募に際し、次の事業者及びその関係者に対する連絡・情報収集等を行わないこと。

- ☐ 株式会社シュゼット・ホールディングス
兵庫県西宮市久保町5-16 ハーバースタジオ43南館
<https://www.suzette.co.jp/>
- ☐ 全国農業協同組合連合会山梨県本部（JA全農やまなし）
山梨県甲府市飯田1-1-20 JA会館2階
<https://www.zennoh.or.jp/yn/>
- ☐ 株式会社プロヴィンチア
山梨県甲府市千塚2-16-1
<https://www.budoya-kofu.com/>

【様式1】

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所：

名 称：

代表者氏名：

印

「やまなし」スイーツブランド価値向上業務実施報告書

令和 年 月 日付けで委託を受けた「やまなし」スイーツブランド価値向上業務について、業務が完了したので報告書を提出します。

【提出書類】

委託業務実施報告書

「やまなし」スイーツブランド価値向上業務
委託業務実施報告書

委託業務実施期間

令和6年 月 日 ～ 令和7年3月31日

事業受託事業者名称

【作成上の留意点】

- ・ 報告書の様式は自由です。
- ・ 実施した業務の具体的な内容に応じて、次の 1 から 3 の項目と添付資料について、説明文に沿って作成してください。
- ・ 項目毎の行数やページ数に制限はありません。
- ・ この様式によって作成する場合、この「【作成上の留意点】」の文章及び四角で囲まれた説明文は削除して結構です。

1 業務実施概要

- ・ 実施した業務の概要を簡潔にまとめてください
- ・ 業務で得られた成果の達成状況を記載してください。

2 業務の実施状況

- ・ 仕様書「4（2）ア～キ」の項目に沿って、業務の実施状況を記載してください。
（共通事項については纏めて記載しても結構です）

3 まとめ

- ・ 委託業務の実施結果全体の振り返りを記載してください。
この際、2に記載したそれぞれの業務が全体としてどのようなつながりを持ち、成果に繋がったのか、また、その成果が令和7年度の販売にどのように貢献するのかを整理して記載してください。